

## 2020年度 第1回C級審判員養成講習会実施要項

### 1. 目的

日本ボッチャ選手権大会（個人戦）において審判・線審・計時を行う上で必要な知識や技能を身につけ、ルールの理解を深めるとともに、公正でより円滑な試合運営ができる審判員を養成することを目的とする。

**※ 全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技の講習会ではありません。**

2. 主催 一般社団法人日本ボッチャ協会

3. 共催 一般社団法人 岩手県障がい者スポーツ協会

4. 後援 東北ブロック障がい者スポーツ連絡協議会、一般社団法人岩手県理学療法士会  
一般社団法人岩手県作業療法士会、岩手県障がい者スポーツ指導者協議会

5. 主幹 一般社団法人日本ボッチャ協会 審判委員会

6. 受講資格 下記①～④のすべての要件に該当する者であること

① 日本ボッチャ協会の会員であること。（登録方法は日本ボッチャ協会HPをご確認ください）

② 審判員養成講習会の全日程（講義、筆記試験および実技試験）参加可能であること。

\* 筆記試験の結果が合格基準に満たない者は、実技試験を受験することはできない。

③ 地域の大会で審判実績が十分にあり、日本ボッチャ協会競技規則2017-2020v2を熟知していること。

\* 障害の有無は問わないが、違反球の除去や計測は自身で正確かつ迅速に行えること。

④ メールでのやり取りが可能であること。（合否判定や以降の審判案内など、全ての連絡はメールにて行います）

7. 参加定員 20名

申込者が定員を超過した場合は、申込締切後、審判委員会にて活動実績等を参考に受講者を決定します。

（受講の可否は4月10日までに申込メールに連絡します）

### 8. 会場

ふれあいランド岩手 体育館

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3

### 9. 講師

一般社団法人日本ボッチャ協会 審判委員会

10. 受講料 3,000円（指定口座振込）

※ 一度入金された受講料は原則として返金できません。（主催者の都合で開催を中止した場合は全額返金します）

※ 振込先については、受講が決定の際に連絡します。

### 11. 申込方法

申込用紙に必要事項を記入の上、E-mailにて申し込むこと。 ※その他の方法での申し込みは受け付けません。

1) 申込み締切り：**2020年 3月31日（火）17時 ※期日厳守**

2) 申込み、問合せ先 E-mail:jboa\_referee\_contact@yahoo.co.jp

※ 申込後4月3日（金）までに受付確認メールが届かない場合は、お手数ですが、申込み用紙を添付し、再度お申込みください。

## 12. 日時及び日程（予定）

4月18日（土） 13:30 ～ 17:00  
13:00 受付  
13:30 講義；競技役員の役割／審判としての心得  
17:00 1日目終了

4月19日（日） 9:30 ～ 15:30  
9:30 実技；審判の動き  
10:00 実技；個人戦形式での実技演習  
12:00 休憩  
13:00 実技；個人戦形式での実技演習  
15:00 筆記試験  
15:30 終了



5月16日（土）～17日（日） 全日程参加

第22回日本ボッチャ選手権東日本ブロック予選会【岩手県開催】にて実技試験

※ 筆記試験で不合格となった者は実技試験に進むことはできない。

## 13. 会場へのアクセス

\*お車でお越しの方は会場の駐車場をご利用ください。

\*電車をご利用の場合（最寄り駅）

●岩手飯岡から徒歩約30分／仙北町から徒歩約50分

\*バスをご利用の場合（最寄りのバス停）

●三本柳権現堂から徒歩約6分／日赤前から徒歩約6分／三本柳から徒歩約9分

●ふれあいランド岩手直通のバス時刻表（土日・抜粋）

行き	帰り
盛岡駅前→ ふれあいランド岩手	ふれあいランド岩手→ 盛岡駅前
8:30 → 8:56	16:33 → 17:09
9:10 → 9:36	17:48 → 18:24
9:40 → 10:06	
10:40 → 11:06	※これ以降はありません

## 14. その他

- 1) 日本ボッチャ協会競技規則2017-2020v2を持参すること。  
※日本ボッチャ協会ホームページより各自でダウンロードし印刷（メディア可）すること。
- 2) 昼食は、各自で用意すること。
- 3) 宿泊が必要な場合は、各自で手配すること。
- 4) 講義2日目は実技講習を行うので、動きやすい服装と体育館シューズを用意すること。
- 5) 主催者において傷害保険には一括加入するが、健康管理には各自留意すること。
- 6) 筆記試験（養成講習会）および実技試験（日本ボッチャ選手権大会）で合格基準に達した者には、日本ボッチャ協会C級公認審判員の資格を付与する。また、合格基準に達しない者は一般審判員資格を付与する。
- 7) 日本ボッチャ協会に登録期間内に登録がない場合は、C級審判員および一般審判員の資格を取得できない。
- 8) 現時点で審判員資格（A～C級）を有する会員は本講習を受講することはできない。
- 9) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止の可能性もある。